

報道関係者各位

2026年4月6日
株式会社ネクスウィル

～ 空き家問題の解決を目指して ～

株式会社ネクスウィル 静岡県森町 連携協定のお知らせ

2026年4月9日連携協定締結式・委嘱式を実施

空き家や共有持分などの訳あり不動産の買い取り事業を行う株式会社ネクスウィル（本社：東京都港区新橋 代表取締役：丸岡 智幸）は静岡県森町（町長：太田 康雄）と空き家対策の推進に関する連携協定を締結いたします。締結に伴い、2026年4月9日に森町役場にて連携協定締結式を行います。

また、地域活性化企業人制度を活用し、2026年4月より当社社員を派遣いたします。なお、当該社員の委嘱式についても同日に実施いたします。



NEXWILL

連携の概要

本協定は、森町及びネクスウィルが緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、空き家等の流通及び利活用を促進し、良好な生活環境の保全と安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、より一層の住民サービスの向上を図ることを目的としています。同町の令和5年度空き家対策計画では、町内の住宅10戸に1戸は空き家等であり、地域における人口減少や既存住宅の老朽化に伴い、今後も空き家等の増加が懸念されています。本連携により、空き家流通の仕組みづくりや移住定住施策における空き家の利活用を推進してまいります。また、当社社員を地域活性化企業人として派遣することで、より強固な連携を図ります。

締結式概要

日時：2026年4月9日(木)16:00

場所：森町役場 町長室

(静岡県周智郡森町森 2101-1)

協定式出席者：【森町】町長 太田 康雄

【株式会社ネクスウィル】代表取締役 丸岡 智幸

株式会社ネクスウィルについて

当社では、一般的な不動産と比べて売却が難しいとされる空き家や訳あり不動産を買い取り、権利関係を整理するなどの手を加えて取扱や売却が困難とされている要因である「訳」を排除して、再販しています。

訳あり不動産は多くの人が事故物件を思い浮かべることが多いですが、実は他にも要因があります。

相続によって不動産の所有者が複数存在する共有持分、建築基準法の条件を満たしていない再建築不可物件、登記がなされずに相続が繰り返されてしまい最終的には所有者がわからなくなってしまった不動産などが例に挙げられます。

当社は、このような不動産を買い取り、権利関係の整理などを行い売却可能な状態にする訳あり不動産買取事業「ワケガイ」を展開しています。

また、深刻化する空き家問題の解決に向けて、自治体やスポーツチームとの官民連携にも積極的に取り組んでいます。複数の自治体と連携協定を締結し空き家課題の解決を支援するほか、スポーツチームとも連携しながら「地方自治体×スポーツチーム×ネクスウィル」の三者間連携により空き家問題の解決並びに地域の活性化を推進しています。

会社概要

会社名：株式会社ネクスウィル

所在地：〒105-0004 東京都港区新橋5丁目10-5 PMO 新橋II 10階

代表取締役：丸岡 智幸

事業内容：訳あり不動産の買い取り再販事業

H P：<https://www.nexwill.co.jp/>



「ワケガイ」

空き家・訳あり不動産の買取事業。

管理や所有に困っている空き家や、再建築不可の物件、共有名義の不動産などを買い取り、法的知識や専門知識を活かして再び市場に流通させる。

URL：<https://wakegai.jp/>



「空き家の URI・KAI」

全国の訳あり不動産や空き家の“売りたい人”と“買いたい人”をオンライン上で繋げる C to C プラットフォーム。

URL：<https://uri-kai.com/>



「空き家の URI・KAI for INVESTOR」

空き家投資家向けの会員制サイト。

ネクスウィルで買取した空き家を掲載しており、空き家は賃貸として運用可能。地方自治体との連携の取り組みにより、移住や二地域居住者向けにも展開できる空き家も掲載。

URL：<https://investor.uri-kai.com/>